

団体会員募集のご案内

ねぶたの家ワ・ラッセはねぶた文化の拠点として制作技術の伝承や囃子方の育成など祭りの後継者育成に努め、青森ねぶたの永続的な保存伝承と観光振興に取り組んでおります。ワ・ラッセ友の会はワ・ラッセの活動支援と利用促進を目的に、ご入会をお願いしております。

特典(1口につき)

- ①有料コーナー(ねぶたミュージアム・ねぶたホール)へのご入場がどなたでも2名様まで無料
※有料コーナーご利用時には、ワ・ラッセ駐車場の利用料金が1時間無料
- ②同伴者(3人目から)は団体割引料金適用
- ③ねぶた祭公式ガイドブック2部進呈
- ④ねぶたノベルティグッズ進呈
- ⑤入会時無料入場券10枚プレゼント

年会費

1口 10,190円(税込)

有効期限

1年間有効 ※ご入会月の翌年同月末迄 (例)1月5日に年会費をお支払いの場合、翌年1月末まで

申込方法

裏面の会員規約を必ずお読みのうえ、下記の申込書にご記入してお申込みください。
年会費のお支払い方法は、ワ・ラッセ窓口での現金またはお振込みとさせていただきます。
※お振込みの際、振込手数料は差し引かないでください。

【振込先】 青森みちのく銀行 新町支店 普通預金 No. 3012102
口座名/公益社団法人 青森観光コンベンション協会

お申込み年月日

入会申込書

令和 年 月 日

※お申込みの際は、裏面の**会員規約**をよくお読みのうえ、太枠のみご記入ください。

団体名	フリガナ	連絡者名	
住所	フリガナ		
	〒	-	
電話番号	() -	FAX	() -
<input checked="" type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/> ワ・ラッセ友の会 団体会員規約に関する内容に同意いたします。			
口数	口	会員No.	受付

お問い合わせ

青森市文化観光交流施設

ねぶたの家 ワ・ラッセ

指定管理者 (公社)青森観光コンベンション協会

〒030-0803 青森市安方1-1-1

TEL:017-752-1311 FAX:017-752-1312

Mail:warasse0@jomon.ne.jp

1. 名称

青森市文化観光交流施設ねぶたの家ワ・ラッセ友の会(以下、「ワ・ラッセ友の会」と称します。

2. 事務局

「ワ・ラッセ友の会」の事務局は、(公社)青森観光コンベンション協会内に置きます。

3. 目的

この会は、ワ・ラッセの活動支援と利用促進を目的に「ねぶたがつなぐ街・ひと・こころ」を普及するとともに、会員のねぶたに対する思いを深め、ねぶた文化の継承発展に資することを目的とします。

4. 会員

「ワ・ラッセ友の会」団体会員とは、この制度の趣旨に賛同し、本規約をご承知のうえ、事務局に所定の入会申込書を提出し、年会費を収めた団体をいいます。

5. 会員証

- (1) 団体会員には会員証を発行します。
- (2) 会員証は団体会員のみが使用できるものとし、他団体に譲渡・貸与することはできません。
- (3) 会員証の紛失または盗難にあったときは、速やかに事務局へ届け出てください。
再発行手数料として510円を頂戴いたします。会員番号は変更となりますのでご了承ください。

6. 年会費および納入方法

- (1) 年会費は一口10,190円(税込)とし、年会費の納入日をもって入会および継続とします。
- (2) お支払方法は、ワ・ラッセ窓口での現金又は下記金融機関へのお振込みとさせていただきます。
お振込みの際は手数料を差し引かないでください。

【振込先】青森みちのく銀行 新町支店 普通預金 No. 3012102

口座名/公益社団法人 青森観光コンベンション協会

7. 会員期間

- (1) ご入会(ご継続)月の翌年同月末迄とします。(例)1月5日に年会費をお支払いの場合、翌年1月末まで
- (2) 会員の有効期間が終了する前に通知し、会費をお支払いいただくことで継続となります。

8. 特典について

会員特典は、1口につき以下のとおりとします。

- (1) 有料コーナー(ねぶたミュージアム・ねぶたホール)への入場1年間無料(1回につき2名までに限る)
会員証を2Fチケット売場の係員に提示していただき、有効期限等を確認後、入場券をお渡しいたします。
- (2) 同伴者(3人目から)への団体割引適用
- (3) ねぶた祭公式ガイドブック2部進呈(7月発送)
- (4) ねぶたノベルティグッズ進呈(7月発送)
- (5) 入会時無料入場券10枚プレゼント

9. 届け出事項の変更

団体名、住所、電話番号等の変更があった場合には、速やかに事務局に届け出てください。

10. 退会および会員資格の取消し

- (1) 「ワ・ラッセ友の会」を退会しようとするときは、速やかに事務局に届け出てください。
ただし、年会費は理由を問わず返還いたしません。
- (2) 次の事項に該当する場合には、会員の資格を取り消すことがあります。
 - ・所定の期間内に会費の納入がなかったとき。
 - ・入会時に虚偽の申し出があったとき。
 - ・その他、友の会団体会員として不適切と判断したとき。

11. 規約の変更

軽微な変更を除き、本規約の改定があった場合には会員に通知します。通知後一定期間に異議等ご連絡がない場合は本規約の変更事項をご承認いただいたものとみなします。

12. 委任

その他「ワ・ラッセ友の会」運営に必要な事項について、本規約に定めのないことについては、(公社)青森観光コンベンション協会会長が別に定めます。

付則

この会規約は、令和5年8月1日から適用します。

お問い合わせ

青森市文化観光交流施設 ねぶたの家ワ・ラッセ
〒030-0803 青森市安方一丁目1-1
電話017-752-1311 FAX017-752-1312